

平成23年度の町内バス等の実証運行の実施について

美幌町地域公共交通活性化協議会（会長 土谷町長）では、平成20年度に地域公共交通活性化総合連携計画を策定し、平成21年度から実証運行を行いながら3ヶ年で本町の公共交通の運行のあり方について検討しております。

今年は、計画の3年目となり阿寒バス美幌循環線（ワンコインバス）、北見バス美幌高校線、福祉乗合タクシーの実証運行を次のとおり実施いたしますので、その概要についてお知らせします。

○実証運行の概要

(1) 美幌循環線（ワンコインバス）

左回りの1便と右回りの7便について、美幌高校まで運行します。従来の運行時間帯が一部変更となりますので、ご注意願います。（冬休みと春休みは除きます）

〔運行期間〕 平成23年10月17日から
平成24年3月31日

〔運賃〕 100円

(2) 美幌高校線

従来の北見バスで運行していますスクールバスについて、期間中、美幌循環線（ワンコインバス）と同様の一乗車100円（一律料金）で利用できます。（冬休みと春休みは運休します。）

〔運行期間〕 平成23年10月17日から
平成24年3月31日

〔運賃〕 100円

(3) 福祉乗合タクシー

運行曜日を定めて一日2便（1往復）、事前のご予約により郊外地域（一部地域を除く）と市街地の連絡施設との間を運行します。

「町営バス回数乗車券補助利用者証をお持ちの方」と「福祉バスを利用されている方」等で、登録いただいた方が対象となります。

〔運行期間〕 平成23年10月17日から
平成23年12月16日

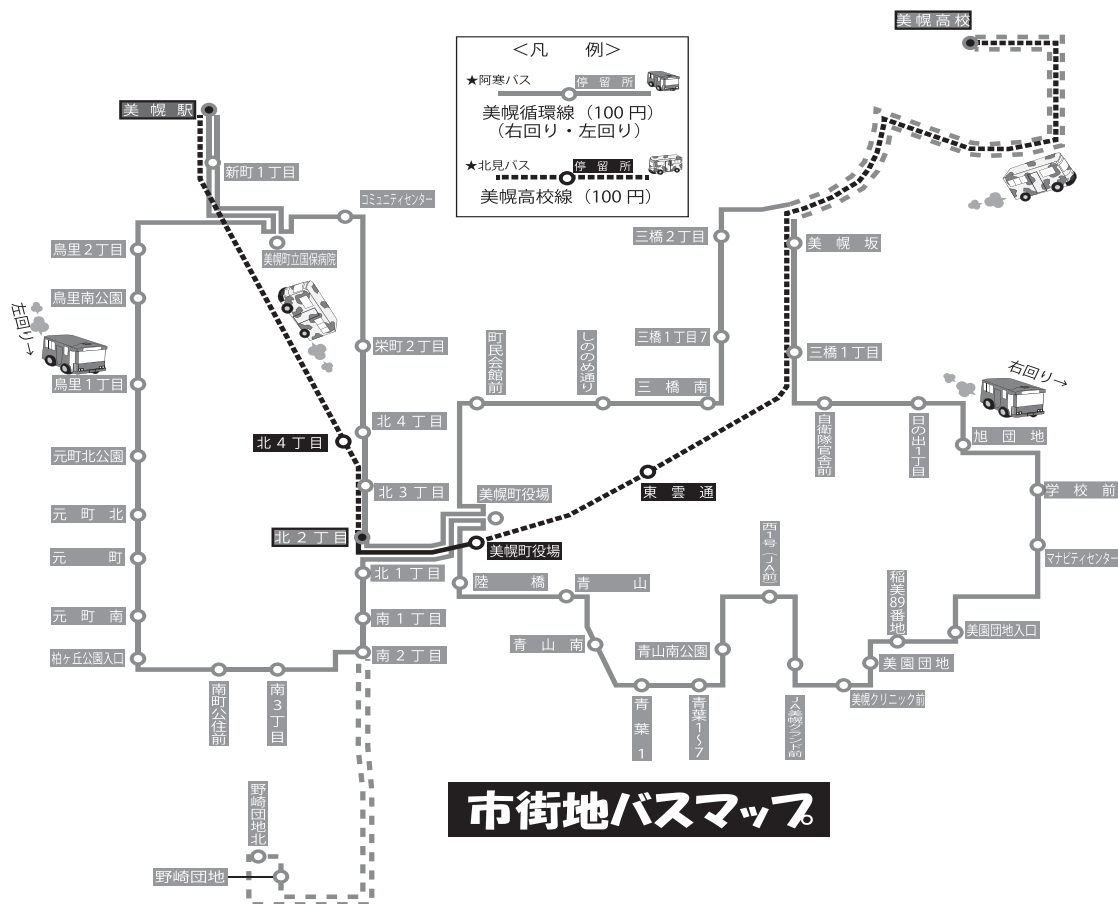
〔運賃〕 1乗車500円

〔利用登録〕 平成23年9月8日から
平成23年10月7日

福祉乗合タクシーの運行に伴い、福祉バスは運休します。

具体的な内容については、実証運行パンフレットをご覧ください。

問い合わせ先 美幌町役場 総務部 住民活動グループ ☎731111（内線348）窓口10番





教育委員会の新委員長に
おきた
沖田
美幌町字大通北1丁目12番地
しげる
滋氏が就任

このほど開催されました、第6回美幌町教育委員会臨時会において、沖田 滋氏が新たに教育委員会委員長に就任されました。沖田氏は、平成14年9月29日に美幌町教育委員として就任し、現在、三期目となっております。
なお、委員長職務代理者には、加藤 哲彦氏が就任されました。
◎委員長の任期 自)平成23年9月1日
至)平成24年8月31日



教育委員会の新教育委員に
ひさやま
久山
美幌町字大通北3丁目12番地
まさき
昌樹氏が就任

久山氏は、8月25日開催の第7回美幌町議会臨時会において同意を得て、今回新たに教育委員に任命されました。任期については、前任者の残任期間となるため、平成23年9月1日から平成24年8月31日までとなっております。



教育委員会の新教育委員に
いのもと
猪本
美幌町字日の出1丁目17番地の4
さとみ
里美氏が就任

猪本氏は、9月15日開催の第8回美幌町議会定例会において同意を得て、今回新たに教育委員に任命されました。教育委員の任期は、平成23年9月29日から平成27年9月28日までの4年間となっております。

美幌町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員を公募します

町では、高齢者の保健事業と福祉サービスを総合的、計画的に進めるため、平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「美幌町高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定します。

この計画策定に広く町民の皆様の意見を反映させるため、計画策定委員会の委員を下記のとおり公募します。

- 1 応募資格 次に掲げるすべての要件を満たす方
 - (1) 町内に住む20歳以上の方
 - (2) 高齢者の保健と福祉に関心がある方
 - (3) 平日（夜間）に開催する会議に出席することができる方（年3回程度）
- 2 委員の任期 委嘱の日から平成24年3月末まで
- 3 委員の報償 会議出席につき 1回 2,500円
- 4 募集人員 2名程度
- 5 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、保健福祉グループ高齢者福祉担当へ提出してください。なお、応募用紙は保健福祉グループ高齢者福祉担当に設置しています。
- 6 受付期間 平成23年10月14日(金)まで

合併処理浄化槽（個別排水処理施設）の申請について

新築または水洗化を行う可能性がある方は申し込みを

町は、公共下水道事業認可区域外（主に農村地区）で、平成24年度に新築または既存住宅の水洗化により合併処理浄化槽の設置を予定している方の申し込みを受付しております。期限までに申し込みされなかった場合、予算の都合上24年度の設置ができなくなる場合もありますので、来年度に設置を予定されている方は、必ず申し込みされるようお願いします。

なお、現時点で未定の方でも、新築または水洗化を行

う可能性がある方は、申し込みをお願いします。

- 申込期限 11月30日(水)
- その他 合併処理浄化槽（個別排水処理施設）の設置等に関し、不明な点等ありましたらお気軽にお問い合わせください。
- 申込・問合せ先 建設水道部建設グループ維持担当
(☎73-1111 内線264)